

広報 いいたて お知らせ版

東日本大震災 号外 第30号
平成24年5月5日発行

ご注意を！郵便物の転送は1年間です！

郵便物の転送サービスは、転居届を出してから1年間です。継続して郵便物の転送を希望される方や新たに転居された方は、お近くの郵便局で再度、転居届を出すことで大切な郵便を受け取れます。

転居届を提出する際には、本人の確認ができるもの(運転免許証や保険証など)と旧住所の分かるもの(運転免許証や被災証明など)が必要です。詳しくは、お近くの郵便局でお尋ねください。

【重要】村内で営農活動はできません(全休止)

政府による避難指示および飯舘村議会災害対策特別委員会による決定により、一時的な農地、水路等の管理作業を除いて、**平成24年度も村内での農作業はできません。**

また、除染事業に支障を来す恐れがあるため、**農地(田・畑等全て)を耕うんしないでください。**(農業補償の請求もできなくなる恐れがありますので、村内での営農休止を厳守してください。)

なお、**村外での営農再開を希望される方は別途お問い合わせください。**

問 復興対策課農政係(☎024-562-4700)

水質検査の検査結果をお知らせします

村の水質検査の結果と村民が多く避難している主な場所の水質検査の結果をお知らせします。

市町村名	水道事業名	取水施設	水源	取水日	結果
福島市	福島地方水道用水供給企業団	摺上川ダム	表流水(ダム)	4月18日	ND
伊達市	伊達市月舘簡易水道事業	布川浄水場	表流水(自然)	4月19日	ND
国見町	国見町水道事業	浄水、第4、5水源	深井戸	4月18日	ND
川俣町	川俣町水道事業	第1～第3水源	表流水(自然)	4月18日	ND
相馬地方広域水道企業団		真野ダム 鹿島真野水源ほか	ダム放流、 浅井戸、深井戸、湧水	4月20日	ND
飯舘村	飯舘村飯舘簡易水道事業	滝下浄水場	表流水(自然)	4月20日	ND
		田尻浄水場	表流水(自然)	4月20日	ND
		花塚浄水場	表流水(自然)	4月20日	ND
	飯舘村大倉簡易水道事業	大倉浄水場	表流水(自然)	4月20日	ND

※上記以外にも県内の水道水を定期的に検査しており、いずれの水源においても検出限界値を下回っています(4月20日現在)詳しくは県のホームページをご覧ください。

○福島県ホームページアドレス…<http://wwwcms.pref.fukushima.jp/>

※「ND」は検出限界値を下回ったことを指します。この検査結果では放射性セシウム134、137に関して、水1キログラムあたりに含まれる放射性物質の量が1ベクレル未満であることを示しています。(1Bq/kg未満)

※平成24年4月1日に厚生労働省が新たに設定した飲用水中の放射性物質の基準値は、放射性セシウム10Bq/kgです。

住所を移転された方へのお知らせ

村に住所を残したまま避難先を変更する場合には飯舘村役場住民課まで必ず届け出ください。

また、村から転出した方で村の情報・お知らせ等を希望する方は届け出ください。

【届け出をいただきたい方】

①村に住所を残して避難した方で避難先の住所が変わった方
(必ず届け出が必要です)

②村から他市町村に転出した方

(村からの情報を希望する方は転出届と同様にその旨届け出ください)

※本人と確認できる書類を添付(ご持参)のうえ、郵送または窓口へ直接お越しください。

問 住民課住民係(☎024-562-4241)

東電損害賠償に関する講演会と無料弁護士相談会

村民を対象に、村顧問弁護士による講演会と無料相談会を下記の日程で行います。個別相談会(1人30分以内)は、完全予約制としますので、下記まで申し込みください。

申込先 生活支援対策課商工労政係(☎024-562-4232)

開催日	場所	時間	内容
5月24日(木)	役場飯野出張所 2階大会議室	午後1時30分～3時30分	全体会(講演)
6月4日(月)	役場飯野出張所 3階会議室	午後1時30分～3時30分	個別相談会
6月6日(水)	相馬大野台仮設住宅 集会所	午後1時30分～3時30分	個別相談会
6月11日(月)	松川第1仮設住宅 集会所	午後1時30分～3時30分	個別相談会
6月14日(木)	南相馬市労働福祉会館 2階会議室1	午後1時30分～3時30分	個別相談会
6月18日(月)	伊達東仮設住宅 集会所	午後1時30分～3時30分	個別相談会
6月26日(火)	川俣町中央公民館 2階準備室	午後1時30分～3時30分	個別相談会
6月27日(水)	保原町中央公民館 相談室 第2研修室	午後1時30分～3時30分	個別相談会
6月29日(月)	福島市市民会館 402 403	午後1時30分～3時30分	個別相談会
7月10日(火)	役場飯野出張所 3階会議室	午後1時30分～3時30分	個別相談会
8月9日(木)	役場飯野出張所 3階会議室	午後1時30分～3時30分	個別相談会

個人型線量計の貸与について

村では、県の交付金事業を活用し、個人型線量計の無償貸与を予定しています。

○対象 平成23年3月11日現在、村に住所があった全世帯
※ただし、昨年度、村教育委員会から線量計を貸与されている世帯を除く

○貸与台数 1世帯あたり1台(※平成23年3月11日現在の世帯)

○貸与期間 貸与日から平成25年3月まで
期間終了後、回収して線量計のメンテナンスをして再度貸与します。

○線量計仕様 積算線量と空間線量が測定可能なデジタル式の小型線量計

※貸与開始は6月頃からを予定しています。

※詳しいお知らせは、次回のお知らせ版に掲載いたします。

※このほかにも1週間の短期間の貸出しも行っております。こちらは空間線量のみが測定できる機器となります。貸出しを希望される方は復興対策課除染係までお問い合わせください。

問 復興対策課除染係(☎024-562-4236)

各行政区の放射線測定値

テレビ、新聞等でお知らせしている放射線測定値は「いちばん館」前に国が設置した計測器の測定結果です。12月1日に2.01 ㏞シーベルトであった値が4月26日現在 0.95 ㏞シーベルトに低下しています。これは、12月下旬から1月下旬までに実施された役場、いいたてホーム、いちばん館の除染によるものと思われます。

村が独自に計測した各行政区の大気中放射線測定値は次のとおりです。放射線量は計測した日の天候・湿度などで変化します。

【農地】(地上から1m及び1cmの高さで測定 単位：㏞シーベルト)

行政区	小字地内	4月26日		4月12日	
		1m	1cm	1m	1cm
1	草野字大師堂地内	3.66	4.03	3.55	4.23
2	深谷字原前地内	4.54	5.57	4.15	5.70
3	伊丹沢字山田地内	4.38	5.33	4.55	5.54
4	関沢字中頃地内	4.75	6.48	4.76	6.84
5	小宮字曲田地内	6.62	7.88	6.55	7.88
6	八木沢字上八木沢地内	2.78	3.22	2.72	3.35
7	大倉字湯舟地内	1.51	2.05	1.62	2.17
8	佐須字佐須地内	3.24	4.25	3.26	3.86
9	草野字柏塚地内	3.63	4.56	3.82	5.37
10	飯樋字下桶地内地内	3.86	5.18	3.93	5.64
11	飯樋字一ノ関地内	4.18	5.13	4.26	5.57
12	飯樋字笠石地内	4.15	4.88	4.12	5.27
13	飯樋字原地内	3.67	4.04	3.57	4.16
14	比曾字比曾地内	6.46	6.82	6.45	6.78
15	長泥字長泥地内	9.82	13.90	10.10	14.40
16	蕨平字木戸地内	8.66	14.00	8.50	12.70
17	松塚字神田地内	3.38	4.13	3.39	4.07
18	白石字町地内	4.75	5.76	4.87	5.95
19	前田字福田地内	4.82	6.56	4.78	6.86
20	二枚橋字町地内	2.63	3.08	2.51	3.77

【宅地】(地上から1m及び1cmの高さで測定 単位：㏞シーベルト)

行政区	小字地内	4月26日		4月12日	
		1m	1cm	1m	1cm
1	草野字大師堂地内	2.07	3.00	2.58	3.36
2	深谷字大森地内	3.73	5.73	3.84	5.35
3	伊丹沢字山田地内	4.10	5.54	4.32	5.80
4	関沢字中頃地内	5.71	8.12	6.35	8.24
5	小宮字曲田地内	6.32	10.40	6.22	6.48
6	芦原白金地内	3.98	6.25	3.89	4.50
7	大倉字大倉地内	1.35	2.27	1.33	2.57
8	佐須字虎捕地内	4.72	6.29	4.72	6.47
9	草野字大坂地内	8.13	7.50	5.13	5.54
10	飯樋字町地内	4.27	5.28	4.38	5.44
11	飯樋字割木地内	4.97	7.05	4.65	6.43
12	飯樋字笠石地内	4.85	7.10	4.67	6.13
13	飯樋字宮仲地内	2.36	3.47	2.55	3.78
14	比曾字中比曾地内	7.03	9.88	6.75	10.02
15	長泥字曲田地内	7.78	15.20	7.48	14.70
16	蕨平字蕨平地内	11.20	15.00	11.00	15.20
17	関根字押木内地内	4.46	5.15	4.62	6.92
18	白石字菅田地内	3.56	4.57	3.44	4.38
19	前田字古今明地内	4.79	7.50	4.75	6.80
20	須萱字水上地内	1.10	1.85	1.05	1.51

村が保管管理をしている避難者の農機具について

村が避難者の方からお預かりして保管管理している農機具についてのお問い合わせは、下記までお願いします。

なお、農機具の持ち出し等を希望される場合は、前日(土・日除く)までにご連絡ください。

問復興対策課除染係 (☎0244-42-1611 または 024-562-4236)

入院・入所にかかる食費と部屋代(居住費)の徴収が開始されました(再掲)

これまで、避難に伴い、病院等への入院、障害者施設への入所、介護保険施設への入所(短期入所含む)の際にかかる食費と部屋代(居住費)が全額免除されてきましたが、2月29日で終了し、3月1日から徴収が開始されました。

なお、住民税非課税世帯(災害により住民税が免除され非課税世帯となった世帯を含む)に属する方が入院した場合、「限度額適用・標準負担額減額認定証」を提示することで、食事代の軽減を受けられる制度があります。

また、同じく住民税非課税世帯(災害により住民税が免除され非課税世帯となった世帯を含む)に属する介護保険施設入所者(短期入所者含む)については、食費と居住費の軽減を受けられる制度があります。

詳細については、健康福祉課までお問い合わせください。

問健康福祉課健康係 (☎024-562-4216) 福祉係 (☎024-562-4259)

平成24年度屋根瓦補修事業について

東日本大震災及び余震で被害を受けた屋根瓦の補修について、平成23年度に引き続き補助をいたします。

以下の条件に該当する屋根の補修が対象となります。

○対象要件…①平成23年3月11日時点で飯館村に住所を有していた方の住宅であること。

②東日本大震災及び余震で破損した住居であること。

○補助金額…屋根瓦修復に要する経費の1/2とし、10万円を上限とします。

○申請期限…**平成24年7月17日(火)**

※①瓦が破損したことがわかる写真②見積書③印鑑を持参の上、飯野出張所・復興対策課建設管理係までお越しください。

問復興対策課建設管理係 (☎024-562-4218)

鈴木弁護士(飯館村顧問弁護士)による心配ごと相談を開催

社会福祉協議会が実施している心配ごと相談の一環として、鈴木弁護士による専門相談を開催します。心配事や悩み事を抱えておられる方はご相談ください。

○日 時 平成24年5月21日(月)午後1時15分から3時まで

○会 場 飯野出張所3階会議室

○相談員 鈴木芳喜弁護士(福島市：村顧問弁護士)

○相談料 無料

○予 約 事前予約が必要です。

○人 数 5人以内

※申し込み締切り…**5月16日(水)まで**

予約・問い合わせ 飯館村社会福祉協議会

いいの交流館内 (☎024-562-3622)

村外での営農を希望される方・集団菜園等を設置する方へ

村では、避難中の営農再開を希望する意欲ある農家の方及び集団で家庭菜園等を設置する方を支援します。詳しくは下記までお問い合わせください。

なお、希望者の方には調査票にご記入いただいた上で個別面談いたします。

○担 当 復興対策課農政係

○内 容 ①国、県の補助率の高い(自己負担の少ない)事業を活用します。

②農地情報、雇用情報の提供、避難先市町村との調整をします。

問復興対策課農政係(☎024-562-4700)